

議員発案第3号

核兵器禁止条約の調印を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 3年 3月17日

提出者	加茂市議会議員	大平一貴
賛成者	同	森友和
	同	中沢真佐子
	同	白川克広
	同	森山一理
	同	樋口博務

令和 3年 3月19日

加茂市議会議長 滝沢茂秋

核兵器禁止条約の調印を求める意見書

被爆から 75 年の 2020 年 10 月 24 日、核兵器禁止条約は、その発効要件を満たす 50 か国の批准に達し、2021 年 1 月 22 日に発効されました。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、これに「悪の烙印」を押ししました。

核兵器は今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

核兵器禁止条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止するものとなっており、核保有国の核兵器禁止条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。

これらと同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに我々日本国民が長年にわたり熱望してきた、核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。広島と長崎への原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが条約批准国から強く求められています。

さらに、2017 年 12 月、核兵器廃絶を訴えてきた NGO 団体 I C A N にノーベル平和賞が授与されたことは、国連での多数派というだけでなく、広く国際社会でも核兵器廃絶の声が大きく広がっていること、これからも広がることを示しています。

よって、下記の事項を実現することを強く求めます。

記

1. 日本政府は、核兵器禁止条約を速やかに調印すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 3 年 3 月 1 9 日

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
様

議員発案第4号

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 3年 3月11日

提出者	加茂市議会議員	三 沢 嘉 男
賛成者	同	橋 本 昌 美
	同	浅 野 一 明
	同	中 野 元 栄
	同	安 武 秀 敏
	同	樋 口 浩 二

令和 3年 3月19日

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

厳しい日本経済に感染が追い打ちをかけ、日本経済は深刻な危機に直面しています。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の多くが非正規雇用労働者で最低賃金近傍の低賃金で働いています。

この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力の引き上げや賃金底上げを図ることが不可欠です。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要です。

2020年度の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,013円、新潟県では831円、最も低い県では792円にすぎません。毎日8時間働いても年収120万円から150万円です。最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできません。さらに地域別であるがゆえに、新潟県と東京都では、同じ仕事でも時給で182円もの格差があります。若い労働者の都市部への流出が地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっています。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響が出ています。全労連の調査では、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は、全国どこでも月22万円から24万円の収入が必要との結果が出ています。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金はOECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で地域別ではなく全国一律制をとっています。そして政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えています。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策の拡充が必要です。労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくるために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望します。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求めます。

記

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上を目指すこと。
2. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命と暮らしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年 3月19日

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

内閣総理大臣
厚生労働大臣 様
中央最低賃金審議会会長